

健康ワーキング・グループにおける論点

基本問題・計画専門調査会
健康ワーキング・グループ

I 現状認識

- ライフコースを念頭に置いた健康支援
 - ・女性のライフステージに応じた一般的な相談体制や不妊専門相談体制などの整備。
 - ・民間有識者らによる「女性の健康づくり推進懇談会」において、女性の健康支援の充実について検討。
 - ・一方、とりわけ女性は、妊娠や出産をする可能性もあり、ライフサイクルを通じて男性と異なる健康上の問題に直面することに留意した健康支援を実施することが必要。
 - ・心のつながりや命の尊厳も重視し、児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育の推進が必要。

[20歳未満の人工妊娠中絶件数の全年齢に占める割合が増加
S50年：1.8%→H19年：9.3%]

 - ・保険など必要なサービスを受けない生活困難者に対する問題の発生。

- 性差医療
 - ・性差を加味した女性の健康支援のための科学的根拠の構築などを目的とした研究の実施。
 - ・性差医療はまだ緒についたところであり、とりわけ女性に対する医療のサポート体制は十分とはいえない状況。

[性差ガイドラインが作成されている分野は、循環器分野のみ]

- 妊娠・出産等に関する健康支援
 - ・各市町村における妊婦健診の公費負担の拡充、産科医療機関への財政的支援の実施や周産期医療体制（出産前後の母体・胎児や新生児に対する産科・小児科双方からの一貫した医療体制）の整備など、安心・安全な出産を支援。
 - ・低出生体重児の出生率や高齢出産が増加する一方で、小児科・産科医をはじめとする医師不足や医療機関における緊急医療体制不足の問題が深刻化。

[若年層における女性医師は産婦人科等で増加しているが(20代73.1%)、医師の慢性的な長時間労働により育児等との両立が難しい状況であり、では、当直など不規則な勤務環境等の改善がなければ、医師不足が深刻な状況になる恐れあり H18年]

[低出生体重児出生率 H4年：6.8%→H14年：9.1%]

〔母の周産期死亡率（45歳以上、出産千対）：H19年：13.1→H20年：22.6〕

○ 健康をおびやかす問題についての対策の推進

- ・ HIV/エイズ及び性感染症、薬物乱用の有害性について啓発教材を作成し、中学生・高校生に配布
- ・ H19年の新規HIV感染者数は過去最高。感染が報告された年齢では、30歳代の割合が高い。
〔新規HIV感染者及びエイズ患者報告数：2005年 832人（うち女性63人、男性769人） → 2008年 1,082人（うち女性75人、男性1,007人）〕
- ・ 薬物事犯の検挙人数は、平成19年で前年と比較して増加。
- ・ 喫煙率は、20歳代女性は平成4年と比較して19年ではほぼ倍増。

II 男女共同参画基本計画（第3次）に向けた論点

《目標》

- ・ 女性も男性も各人が互いの身体的特性を十分に理解しあい、相手に対する思いやりをもって生活していくことは、男女共同参画社会形成の前提といえる。
- ・ このためには、心身及び健康についての正確な知識・情報を入手し、健康を享受できるようにしていく必要がある。
- ・ リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から、男女、とりわけ女性の生涯を通じた健康を支援するための総合的な対策の推進を図る。

生涯を通じた健康支援

① ライフコースを念頭に置いた健康支援

【必要性】

- ・ 男女が各年代での健康状態に応じて、適切な健康の保持増進を行える体制整備が必要。
- ・ とりわけ女性は、妊娠や出産をする可能性もあり、ライフサイクルを通じて男性と異なる健康上の問題に直面することに留意した健康支援を実施することが必要。

【取組例】

- ・ 男女が健康状態に応じて適切に自己管理を行うことができるようにするための健康教育・相談体制の充実
- ・ 女性の生涯を通じた健康づくりへの普及啓発の充実
（高齢出産に一定の危険が伴うことや、妊よう率（*注）の推移、20歳未満の人工妊娠中絶件数の全年齢に占める割合が増加していることなど妊娠・出産期、育児期、更年期に関する健康情報（がん検診、性感染症対策、

喫煙対策等)の提供、望まない妊娠の防止)

- ・ 心のつながりや命の尊厳も重視し、児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育の推進
- ・ 思春期の女性の健康を守る食に関する知識の普及啓発(過度なダイエットによる健康リスク、骨粗しょう症のリスク等)
- ・ 食育の推進(子ども、思春期、成人期、高齢期における食育や男性に対する食育も含む)
- ・ 科学的根拠に基づいた健康情報の収集・分析・提供

(*注)妊よう率:妊娠する確率

② 性差医療の更なる進展

【必要性】

- ・ 性差医療はまだ緒についたところであり、とりわけ女性に対する医療のサポート体制は十分とはいえない状況。このため、男女の特性に応じた適切な診断や治療法、予防措置を確立していくことが必要。
- ・ 性差ガイドラインが作成されている分野は、循環器分野のみ。
- ・ 女性のニーズに応じた医療の推進

【取組例】

- ・ 男女の精神的(心理的)身体的特性を踏まえた調査・研究の充実
- ・ 総合医の充実など専門的知見を有する医師の人材育成
- ・ 男性の生活習慣病の予防
- ・ 女性外来の充実
- ・ 女性特有のがん検診や、メンタル支援等の推進
- ・ 国民、医療関係者に対する知識の普及(ガイドラインの作成等)
- ・ 性差医療に関する拠点病院の指定(都道府県単位)
- ・ 安心して利用しやすい検診体制(就業の有無にかかわらず)
- ・ 女性の健康問題のニーズに応じた個別の予防プログラムを受けられる仕組みづくり
- ・ 健康や医療サービス提供に関する性別データ等の実態把握

③ 安心・安全な出産等の環境整備の充実

【必要性】

- ・ 妊娠・出産期は、女性の健康支援にとって大きな節目であり、安心して安全に子どもを産み育てる環境支援が必要。
- ・ 産科医、小児科医などの医師不足。

【取組例】

- ・ 周産期医療や救急医療体制の充実
- ・ 女性をはじめとする医療専門職が働きやすい環境の整備(助産師の技能の活用の促進)

- ・ 医師等のワーク・ライフ・バランスの確保（勤務体制の見直し等）
- ・ 医師が働きやすい環境の整備（保育所の充実、メンター制度等の継続就業支援、離職後の復帰支援）
- ・ 不妊専門相談サービスの充実（特定不妊治療費助成事業等）
- ・ 妊娠から出産までの一貫した健康支援（早期届出、妊婦健診、相談等）
- ・ 小児医療体制の整備の推進（小児医療提供体制・小児医療相談事業の充実）

④ 健康をおびやかす問題についての対策の推進

【必要性】

- ・ 健康に甚大な影響を及ぼす HIV/エイズは、平成 19 年度新規 HIV 感染者数が過去最高。
- ・ 薬物事犯の検挙人数は、平成 19 年で前年と比較して増加。
- ・ 喫煙率は、20 歳代女性は平成 4 年と比較して 19 年ではほぼ倍増。

【取組例】

- ・ HIV/エイズを含む性感染症に関する情報やデータの収集
- ・ HIV や薬物等に関する予防教育・啓発
- ・ 喫煙に関する正確な情報提供

■各 WG 共通論点

○風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への広報・意識啓発と実践的取組み

- ・ NPO などを活用した健康づくりへの普及啓発
- ・ 学校教育の場との情報の共有と協力体制の確立

○国と地方の推進体制の整備充実・地方公共団体、企業、団体、NPO、地縁団体、男女共同参画センター等との連携強化

- ・ 性差医療に関する拠点病院の都道府県ごとの整備及び、連携体制の構築。
- ・ 社会教育的観点からの関連組織への働きかけ